

令和5年度事業報告書

令和5年4月1日～令和5年7月31日

1. 事業の概要

当協会は、昭和37年の共済基金協会を母体に昭和40年に価格安定基金協会が発足、国の「野菜生産出荷安定法（昭和41年）」制定後、昭和47年から価格安定資金協会、平成25年に公益法人の認定を受け青果物資金協会となり、野菜価格安定対策事業を中心とした国の施策を実施してきた。令和5年8月1日をもって公益社団法人 宮崎県果実協会と合併し、公益社団法人 宮崎県青果物協会となり、引き続き野菜、果実の事業を継続して業務にあたっている。

今期は、合併前の4ヶ月間の事業活動について報告をおこなう。

2. 事業の実施内容

(1) 野菜価格安定対策事業

① 価格差補給金の交付実績

令和5年4月から令和5年7月に交付した機構事業も含めた生産者補給金等の本県の交付額は、総額で7千7百万円であった。

主な品目別補給金交付額は、指定野菜で、トマト 1千1百万円、ミニトマト 5千4百万円とトマト類の交付が多く、特定野菜では、にら 22万円であった。

資金造成額に対する交付率は、2.5%となった。

② 事業の周知徹底

事業の円滑な実施を図るため、県及び経済連と連携した。

特に、交付予約数量の適正化、価格差補給交付金の交付の迅速化及び関係書類の整備等につき指導を各JA、県内を7地域に分けて事業の説明と意見交換をおこなった。

③ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る業務方法書の一部改正

業務対象年間の短縮を行い、新たに令和5年度からの業務対象年間を設定した。

④ みやざき野菜価格安定対策事業に係る業務方法書の一部改正

業務対象年間の短縮を行い、新たに令和5年度からの業務対象年間を設定した。

(2) 大規模契約栽培産地育成強化推進事業

輸入量の多い加工・業務用野菜における国内産野菜のシェア拡大を図るため、平成26年度から「加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業」令和2年度から「端境期等対策産地育成強化推進事業」、令和4年度からは「大規模契約栽培産地育成強化推進事業」と名称が変更され継続実施され、新規対象の公募、応募や3年・5年間の実績報告、成果のとりまとめを実施してきた。

[採択実績]

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業 | 9 取組主体・14件 |
| ② 端境期等対策産地育成強化推進事業 | 1 取組主体・1件 |
| ③ 大規模契約栽培産地育成強化推進事業 | 4 取組主体・4件 |

(3) 大規模契約栽培産地育成強化支援事業

上記「加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業」と「端境期等対策産地育成強化推進事業」「大規模契約栽培産地育成強化推進事業」の手續、確認等をおこなった。